

「勇健都市“あま”」の大輪の花を咲かせるべく、たゆまぬ努力を

市民一人ひとりの『自助力』、人と人との絆による『共助力』、

行政による『公助力』を結集しながら

市民の皆様とともにまちづくりに邁進していきたいと

市長の施政方針が示されました。

新年度予算は、本会議での質疑を踏まえ、3つの常任委員会へ付託され、

延べ5日間にわたって審議されました。

その結果、付託された全ての議案は、常任委員会で可決すべきものと決定。

24日に行われた本会議で可決しました。

主な新規・拡充事業

■まち・ひと・しごと創生総合戦略評価・改善支援費	158万円
■第1次総合計画後期基本計画策定支援費	525万円
■家具転倒防止器具取付支援費	76万円
■安全安心なまちづくり事業費	103万円
■キッズ防犯体験教室事業費	44万円
■施設整備費（庄内川河川敷公園）	220万円
■健康増進事業費	792万円
■精神障害者医療費	4551万円
■妊婦健診事業費	8319万円
■年金生活者等支援臨時福祉給付金給付事業費	2932万円
■高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定費	277万円
■運営費（児童クラブ費）	1億908万円
■国民文化祭事業費	145万円
■シルバーカレッジ事業費	442万円
■教育相談支援費	1377万円
■本庁舎整備推進費	7894万円
■公会計システム構築費	1339万円
■人権尊重のまちづくり行動計画見直し事業費	195万円
■男女共同参画プラン見直し事業費	195万円

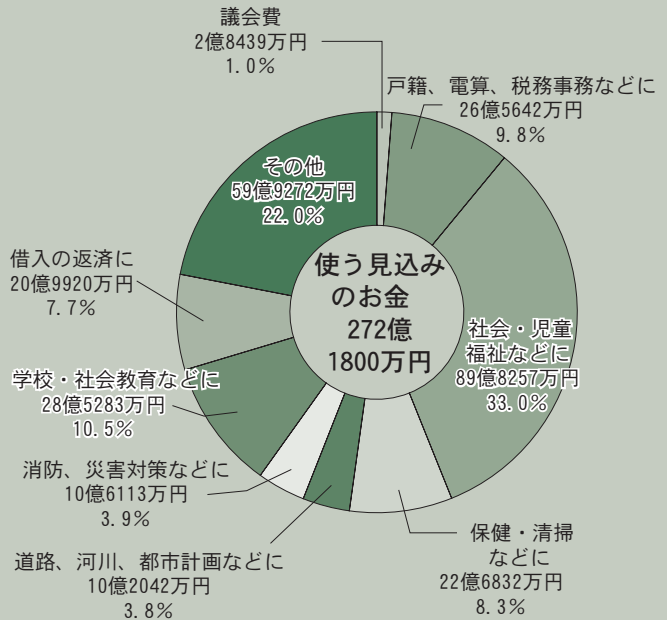
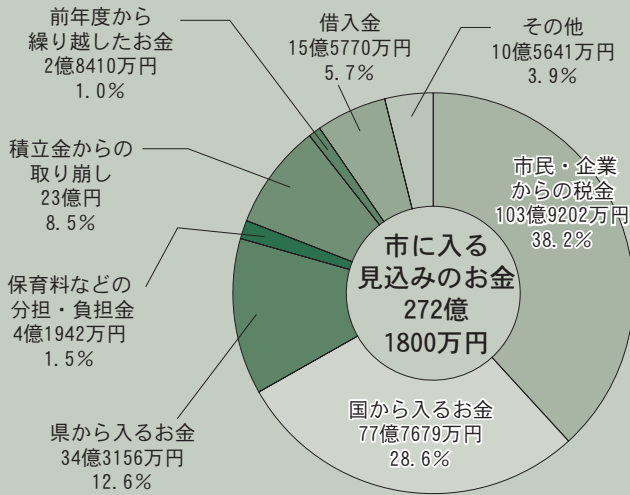
272億円の使いみち決まる

市民が安心して暮らせるまちづくりに向けての

事業予算を評価

予算編成の方針

社会経済環境の変化に対応した施策の推進が求められている中、中長期の視点に立って財政規律を堅持しながらも「勇健都市」あまの実現に向けた各種施策への取り組みを進めることにより、本市施行以来、最も大きな予算規模となる積極的予算を編成。



一般会計の概要

歳出は、国民健康保険特別会計への繰出金や自立支援介護給付費等事業費の増加などにより、前年度比8億1000万円の増額。歳入では、繰入金が前年度比5億4000万円増（30・68%増）の23億円など。

繰出金

問 前年度比4億9493万6千円増加の詳細は、企画財政部長 国民健康保険特別会計繰出金の増額が一番の要因。国保税の収入が減る一方で、医療高度化などによる医療費の支出が増えるの見込んだため。

問 平成29年度以降も増加の可能性はあるか。
企画財政部長 今後も医療の高度化や高齢化に伴い、医療費は増加傾向にあるため、繰出金も同様に増加するものと思われる。

固定資産税

問 7183万4千円減の要因は。
総務部長 市内の土地開発や家屋の新築などによる増収を見込んでいる。一方で、平成28年度から開始される特定市街化

区域農地課税の導入による減収を1億9571万5千円と見込んでいることから、差し引きで7183万4千円の減収となる。

本庁舎整備推進費

問 新庁舎が計画されている場所は海抜ゼロメートル地帯。大きな災害が起きた場合に、周りの道路などが水没する危険があるが、その対応は。
企画政策課長 敷地のかさ上げ高や調整池の規模、災害対策の拠点機能、一時避難所の機能を發揮するために検討を行っている。周辺の費用は含まれていない。

問 収入の56%が返礼品になるが、この比率を下

ふるさと寄附金推進費

問 収入の56%が返礼品になるが、この比率を下

げるべきでは。
総務部長 経費の割合は、返礼品が寄附金額の40%、PRなどの事務的経費が約16%。市の特産品の魅力を全国に発信し、寄附者に満足していただくためにも、お礼品の割合は、寄附金の4割以内が適正と考えている。

住宅用太陽光発電システム設置費補助

問 1件あたり5万円をもっと増やしていく考えはないか。
市民生活部長 他の市町村の動向も踏まえ、県などに要望していきたい。

(6ページにつづく)

美和文化会館

施設整備費

問 どのような整備か。

教育部長 外壁診断を実施した結果、外壁タイルの浮きが1万1475枚、ひび割れが2061枚あることが判明し、当該箇所の修繕を予定。工期は6月～11月頃のおおむね6カ月間を見込んでいます。

地区集会所建設補助金

問 1カ所分の予算しかないが、他に募集する予定はないのか。

総務部長 予算の確保を図るために、前年度の9月末までに事前協議を行っていたくよう各区域にお願している。協議があったのは、新居屋区の久瀨公民館1件で、他に予定はない。

手話通訳者設置事業

問 事業の詳細は。

福祉部長 4月以降、手話通訳者として臨時職員1名を、甚目寺庁舎の社会福祉課に週2日(火曜日午前・午後、木曜日午前)配置予定。

問 拡充する考えは。

社会福祉課長 試行という形で、甚目寺庁舎に配置し、本庁舎や七宝庁舎が必要があれば、事前に調整を行い、派遣したいと考えている。

小中学校適正規模等見直し検討事業

問 今回、新たに甚目寺東小学校、正則小学校地区が加わっているが、その詳細は。

教育部長 通学の距離、時間などを考慮し、甚目寺東小学校の通学地域の一部を正則小学校へ変更する学区の見直しであり、2年かけて検討を進めていきたい。



甚目寺東小学校

給食事業収入

問 年間どのくらいの値上げになるのか。

教育部長 小中学生ともに、給食1食あたり20円値上げで、年間185食

で計算すると、年額3700円の値上げになる。

子ども医療費

問 前年度比2322万円の減額理由は。

市民生活部長 受給者数の減少が要因。27年度の平均受給者数は9952人、平成28年度の見込みは9779人と見込んでいます。

問 償還払いでなく、住民の人たちが使いやすい制度への取り組みは。

保険医療課長 今後、検討、研究していきたい。

甚目寺地域福祉センター

問 指定管理料が増加している理由は。

市民生活部長 これまでの業務に加え、新たにポ

ランティアによる食事サービス事業を実施するため、本事業にかかるボランティアアコーデイナー業務や献立作成業務の人件費、食材などの費用を計上しているため。

健康マイレージ事業

問 小中学校への交付金とはどういうものか。

市民生活部長 小中学校の児童生徒、保護者などが対象となるコースを増設する。応募者数に応じて学校に交付金を交付するものであり、健康に係る学校事業や児童生徒が利用する図書などに対して交付する予定。

問 南海トラフ地震などが予想されており、消防団員の役割は大きい。不足しているなら、積極的な対応が必要ではないか。

安全安心課長 退職消防団員も含め、引き続き自治会にもご協力いただき、消防団員確保に努めています。また、地元の行事などに消防団員が積極的に参加することにより、活動のPRに努めていきたい。

農地中間管理事業費

問 3813万8千円の減額理由は。

建設産業部長 補助金を受けるための条件が厳しいことなど、今日まで交付申請の実績がなかった

総務部長 平成27年度は347名で、定員定数に対し、10人不足している状況である。

問 非常備消防費

問 消防団員の定員は満たされているか。

非常備消防費

非常備消防費

非常備消防費

非常備消防費

ため。しかし、農業関係者から情報収集を踏まえた上、農家の皆さまに不利益を生じることのないよう最低限の予算を計上した。

地域公共交通 検討調査費

問 アンケート調査は、いつごろ実施する予定か
企画財政部長 今年の秋から年内をめどに実施したい。

問 アンケートはどのような形で行うのか。
企画政策課長 市民3000人を対象に郵送で行いたいと考えている。

問 どのような年齢の方を対象に配布するのか。
企画政策課長 18歳以上を対象年齢として無作為抽出でアンケートを行うたい。

問 調査結果をどのように利用されるのか。
企画財政部長 試行運行で得た各種データとともに、あま市地域公共交通会議における検討資料として活用していく。

問 その後、どういった形で進んでいくのか。
企画政策課長 平成29年夏ごろまで準備をし、その後、ルートの変更や延伸などできないかと考えている。

一般廃棄物 収集運搬等 委託料

問 1736万2000円の減額理由は。
市民生活部長 平成28年度から市内全域でごみの出し方を統一化することの統一に伴い、一般廃棄物の収集運搬業務の委託方法も見直したため。

施設整備費 (児童遊園)

問 整備の内容は。
福祉部長 既設の遊具などの塗装、フェンス、防球ネットの破損箇所を修繕する。遊具については25カ所の28基、フェンス49カ所を予定している。

施設整備費 (庄内川河川 敷公園)

問 ドッグランの規模は。
建設産業部長 面積は約4300平方メートル、付随する駐車場が約1400平方メートルを予定。その中で小型犬、大型犬の利用区域を分けることを考えている。利用の時期は、7月ごろを予定している。

甚目寺老人福祉センター費

問 屋根防水改修工事について、老朽の現況は。
企画財政部長 現状、経年劣化による屋根材の飛散や雨漏りも発生しており、今後の施設管理運営に支障が生じるおそれもあるため、屋根全面約800平方メートルを改修する。



甚目寺老人福祉センター

問 改修の内容は。
企画財政部長 状態の悪い南面約300平方メートルは、ふき替えを施し、比較的状态のよい北面約500平方メートルについては、補修してから表面に防水工事を行う。

企業誘致 推進費

問 国内外の優良企業を積極的に誘致とあるが、どのような形でやるのか。
建設産業部長 県主催の産業立地セミナーなどに参加し、国内企業との交流会で広くセールスするなど、あま市への企業誘致に取り組む。また、海外に多くのネットワークや海外からの投資誘致のノウハウを持つ独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）と提携し、国外の企業誘致にも取り組んでいきたい。

家具転倒防止 器具取付支援費

問 対象者は、何件か。
平成28年度の予定件数は、安全安心課長 対象者は、65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳交付者のみの世帯、高齢者および身体障がい者等のみの世帯、中学生以下の子どもと母親のみの世帯。対象世帯数は、全体で約4500世帯を想定している。今回、平成28年度の予定件数としては90件を見込んでいる。

(8ページにつづく)

(7ページからつづく)

新給食センター整備費

問 給食センターが一つになった場合に、病原菌などが混入し、市内の全給食が止まってしまったらどうするのか。

学校給食センター課長

現在、レトルトカレーを備蓄している。その他ご飯、牛乳は業者から直送されるため、病原菌が発生した場合でも、給食が止まらないように努めている。

学校プール開

放事業

問 実施期間が8月上旬から2週間程度となっているが、それ以上の期間は難しいのか。

スポーツ課長 小学校のプール活動が大体8月上旬まで行われるため、それ以降となる。お盆を過ぎると利用者は少なくなるので、2週間程度が妥当であると考えている。

スポーツ課長 横断歩道橋が腐食しているため、階段部の補修、舗装のやり替え、塗装の塗り替えを行う予定。

社会福祉協議会補助金

社会福祉協議会補助金

問 127万円3千円の増額理由は。

社会福祉課長 主な要因として、育児休業中の職員復帰による人件費および平成28年度からOA機器などのリース料や保守料の一部事務費を補助対象としたため。

道路ストック修繕費(石作横断歩道橋)

問 修繕の詳細は。

土地区画整理事業費

問 秋竹柏田児童遊園が廃止となったが、新たに公園はできるのか。

都市計画課長 面積を増やし、新たに都市公園として整備する予定。

都市緑化推進事業費

問 ビオトープづくりにおける事業の詳細は。

都市計画課長 学校や保育園などにビオトープとして整備される場合、その一部を補助するものである。

討論(要旨)

【一般会計】

【反対討論】

亀卦川 参生 給食代1食当たり20円の引き上げで

父母負担増を押しつけながら、新庁舎建設に突き進んでよいのか。新庁舎建設資金の多くは借金である。市民としての借金と日本国民として1000兆円を超える借金を増やすもので、いずれも子ども、孫たちが返済していく部分が大半である。美しい田園を埋め立てる企業誘致は、防災の面から考えると、田んぼがダムの役割を果たし、下流域にある住宅地の水害が心配される場所があり、排水の強化をしなければならぬ。

また、中学校卒業までの子ども医療費は、多くの方の要望に応え、無料化すべきである。職員数は条例定数から

30人以上不足し、市長の政策的要素が強い定員適正化計画の定数になっている。条例定数を守り、職員の負担が増している状態を解決すべきである。

松下昭憲

木田郷南の区画整理事業は、現時点で108人の地権者のうち約40人ほどが反対しているが、仮換地が決定していないのに、既に保留地として売り出そうとしている。また、地権者のうち減歩がゼロである特別な例を認めている。

本年度の予定は1年間凍結するような状態で、国や市は、また今年約5900万円を助成金として投入しようとしている。この事業が失敗したら、市民の血税が無駄遣いになる。責任は誰がとるのか。この事業に対する工事費、進捗計画および区市側の指導に大きな疑問があるため、反対する。

【賛成討論】

橋口紀義 まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき総合計画見直しや人口減少社会に対応すべく、国や県の補助金を活用し、児童クラブの施設整備費などの拡充、母子・父子自立支援員配置事業やスクールサポートセンター充実など子育て支援のための予算が多く盛り込まれている。さらには、高齢者の健康サポートや低年金生活者への臨時福祉給付金事業、生活困窮者自立支援事業費の拡充、男女共同参画プラン見直しや、妊婦健診事業など福祉政策に多くの予算が充てられている。また、橋や道路などの老朽化したインフラ整備や学校施設などの安全整備、防災や防犯対策にも力を入れた事業など公明党議員団が要望してきた施策が多く盛り込まれた予算案となっていることから賛成する。

山本雄一 国の政策である地方創生、一億総活躍社会に沿って、我が市は積極的に魅力あるまちづくりを進めていかなければならない。本予算案では、地域防災力の向上を図り、災害拠点となる本庁舎整備に向けた地区整備計画の策定および都市計画マスタープランの改定やインフラ老朽化対策も含め、市民が安心して暮らせるまちづくりの予算が計上されている。また、少子化対策として不妊治療の助成、妊婦健診、保育園運営への支援、児童クラブの拡充など、障害者や高齢者の活躍推進施策として、認知症初期集中支援チームや手話通訳者の設置、精神障害者の医療費全額助成などが計上されている。さらに、次世代を担う子どもたちの教育環境整備の施策として、学校支援アドバイザーの配置時間の延長、新学校給食センター建設

のための基本計画策定などが計上されている。自治体間競争の厳しい時代において、財政規律の堅持を追究しつつ、魅力あるまちづくりを進める必要な施策をバランスよく計上した予算であるため、賛成する。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。

病院事業会計

主な質疑

問 1日の平均外来患者数は。

市民病院事務局長 1日平均288人。

問 開院以来の月別外来患者数の推移は。

市民病院事務局長 11月303人、12月313人、1月277人、2月284人。

問 申請稼動病床数は。

市民病院事務局長 申請は180床で許可を得ている。実稼動病床数については、現在90床で運営している状況である。

問 医業収入は20億円、支出総額は38億円。市の負担金かなりの金額である。黒字化に向けて、医師を増やしていく必要があると思うが。

市民病院事務局長 特に内科医および整形外科医の確保が最重要と考えている。大学医局への訪問を強化し、新病院での医療機能をアピールしながら、医師の派遣に向けて大学との連携を進め、医師の確保につなげていきたい。

問 一般会計が負担すべき経費の範囲の算定基準および繰出基準は、

市民病院事務局長 毎年総務省から地方公営企業繰出金についての通知があり、具体的な繰出基準が示されている。病院事業における繰出基準については、大別して16項目に基づく経費がある。平成28年度予算においては、救急医療に要する経費として約5900万円、小児医療に要する経費として約2600万円、リハビリテーション医療に要する経費として約3600万円、建設改良に要する経費として約1億1600万円、経営基盤強化対策に要する経費として約2億7000万円など、全体で約6億3500万円が、この基準に基づく一般会計の繰出額となる。

討論(要旨)

【病院事業会計】

【反対討論】

松下昭憲 旧市民病院の解体工事に要する期間は19カ月もかかるということだが、他の工事関係者によれば、この工事は長くても半年だろうと言われる。その期間には、地主へ毎月500万、1年で6000万円もの借地代を払わなくてはならない。もつと解体工事の期間を短縮するならよいが、本当にもつたない無駄遣いである。以上の理由により、反対する。

【賛成討論】

林正彦 予算実施計画では、1日平均外来患者数350人、入院患者85人、病院事業収益を約37億円ほど見込んでいる。うち一般会計からの負担金も13億という大きな金額だ

が、地域の医療を守るためには必要なことだと考える。

経営面では見直しが必要だが、新病院改革プランが実施されることにより、適正に改善されていくと思われる。

市民病院長は、地域の人々の健康と福祉を守ることを胸に刻み、市民の期待に応えるよう職員一丸となって取り組んでいくと言われ、強い決意を感じたところである。

地域の医療を守り、安全で質の高い医療サービスは必要なことである。医師不足問題はあるが、精いっぱい努力し、あま市民病院の役割をしっかりと果たしていただきたい。

採決結果

賛成多数により、原案のとおり可決。

議員報酬条例の一部改正 議案を修正可決

平成28年4月1日から、正副議長の報酬を30000円、議員の報酬を20000円増額し、期末手当の支給月数(平成28年度以降分および平成27年12月分)を引き上げる議案のうち、昨年12月にさかのぼって引き上げる部分を削除する修正案を可決しました。

主な質疑

問 人事院勧告に基づく市職員の給与改定に準じた議員報酬の改正とのことだが、その経緯は。
企画財政部長 社会経済情勢の変化など、本市を取り巻くさまざまな状況を鑑み、人事院勧告に基づく市職員の給与改定率を基本として算定した改定案を諮問。本年度の市特別職報酬等審議会増額改定することが適当であるとの答申を受け、今回改正する必要があるとの判断に至った。

討論(要旨)

【修正案に賛成】

後藤幸正 平成25年に開催された市特別職報酬等審議会において地域経済の状況に鑑み、報酬減額の答申が提出され、議会もその答申に従ってきた。今回また、平成27年10月に審議会が開催され、昨今の経済状況の変化、県、県内他市の報酬などの改定状況や財政状況の推移など総合的に勘案され、平成25年以前の額に戻す増額改定することが適当との答申が出された。

改正の実施期日は平成28年4月1日となっている。しかしながら、今回の改正条例では、期末手当の起算日を平成27年12月1日としており、昨年の算定期間にさかのぼり、報酬を支払うことになる。審議会の報酬改定時期は平成28年4月1日と記載されていることから、期末手当の起算日も平成28年4月1日が妥当と考えられている。この修正案は、期末手当の起算日を平成28年4月1日にするためのものであるので、賛成する。

【原案・修正案ともに反対】

松下昭憲

この議案は、国の人事院勧告に従った条例改正だと思いが、全国で1718の市町村が大抵のところ全部賛成している。修正案については、平成28年4月からの報酬増額も辞退するならば分かるが、期末手当のみ辞退する理由が分からない。

亀井川参生

原案は、市特別職報酬等審議会の答申に基づいて改正すると説明された。前回、議員報酬が引き下げられたのは平成26年4月1日からである。わずか2年で元の報酬に戻すことになるが、2年で市の財政は好転したのだろうか。

今年から地方交付税が10億円以上減らされ、財政はさらに厳しくなるといわれる。議員報酬を上げる財源があるならば、市民の皆さんに使うべきである。

岩本一三

一般職の給与は生活給で、議員の報酬は、職務提供の対価であり、一般職の給与とは性格が異なるものである。これを対比して諮問されたのはナンセンスである。

特別職報酬等審議会への諮問は、市長の専権事項であり、市長が必要と認めるときに開催されるべきである。定期的に2年ごとに開催するという附帯意見は、あくまでも越権行為だと言わざるを得ない。また、2年ごとに報酬見直しを約束しているように思えてならない。

採決結果

賛成多数により、修正可決。